

Q&A～進学届について～	
質問	回答
Q1.携帯電話及びスマートフォン, タブレット端末からの進学届入力可能か。	A1.携帯電話から進学届は提出できません(送信できても内容が保証できません)。推奨環境(スカラネットトップページに掲載)にあるパソコンから行ってください。
Q2.奨学金申込画面(https://www.sas.jasso.go.jp/)にアクセスしたが、「奨学金の新規申込」又は「進学届の提出」のどちらに進めば良いか。	A2.「進学届の提出」の送信ボタンを押してください。※「奨学金の新規申込」で手続きを進めても採用になりませんので注意してください。
Q3.進学届はいつでも入力可能なのか。	A3.受付時間は8:00～25:00(24:00～25:00は翌日の受付扱い) ※最終締切日の受付時間は8:00～24:00となります。
Q4.「採用候補者決定通知」に記載されている貸与月額や保証制度を変更したい。	A4.以下進学届提出時に変更可能な項目です。 <ul style="list-style-type: none"> ・一種月額(「自宅・自宅外月額」から「3万円」への変更またはその逆) ・二種月額(3, 5, 8, 10, 12万円のうちから選択) ・入学時特別増額貸与奨学金に貸与額(10, 20, 30, 40, 50万円のうちから選択) ・入学時特別増額貸与奨学金の辞退(入学時特別増額貸与奨学金採用候補者のみ) ・奨学金振込口座 ・保証制度(人的保証・機関保証) ※進学届提出後は変更不可 ・利率の算定方法(利率固定方式・利率見直し方式) ・本人生年月日 ・性別 ・前奨学生番号
Q5.一種・二種併用貸与候補者であるが、一方の貸与種別のみ辞退したい。	A5.進学届提出の際に、一方の貸与種別のみ辞退することはできません。進学届は「採用候補者決定通知」のとおり入力後、すぐに「削除願」を提出することで辞退することができますので、学生生活支援課まで来てください。ただし、第一種奨学金, 第二種奨学金, 入学時特別増額貸与奨学金のすべての採用候補者となっている場合は、第二種奨学金のみの辞退はできません(第二種奨学金に入学時特別増額貸与奨学金が付与されているため)。この場合は、第二種奨学金の初回振込後であれば第二種奨学金のみの辞退が可能です。
Q6.「採用候補者決定通知」に記載のすべての奨学金を辞退したい。	A6.進学届を入力しなければ、自動的に辞退(無効)となります。特に手続きは不要です。進学届を入力してしまった場合は、入力後すぐに「削除願」を提出することで辞退することができます。その場合は、登録番号を確認して学生生活支援課まで来てください。
Q7.予約採用で第二種奨学金の採用候補者となったが、第一種に変更したい又は第一種及び第二種の併用にしたい。	A7.貸与種別を変更したい場合、または併用にしたい場合は「在学採用」で新たに奨学金の申請をしてください。申請書の配布期間等詳細は奨学金掲示板及び愛媛大学HPにて御確認ください。この場合、予約採用で採用が内定した種別は、必ず進学届を提出してください。
Q8.入力途中で放置していたら、入力画面が消えてしまった。	A8.同じ画面で30分以上経過すると自動的にタイムアウトとなりますので、初めから入力し直してください。タイムアウトを防ぐためにも必ず、下書き用紙を準備して入力を行ってください。
Q9.学校の識別番号(ユーザID・パスワード)とは何か。	A9.4月4, 5日に開催した「日本学生支援機構奨学金予約採用候補者説明会」で配布した「平成28年度日本学生支援機構奨学金入学後の手続きについて」の裏面に記載されています。
Q10.進学届提出用パスワードとは何か。	A10.予約採用候補者決定通知本人保管用に記載されています。

Q11.採用候補者決定通知本人保管用を紛失した。	A11.再発行いたしますので、学生生活支援課(図書館1階西側)まで来てください。その際、「本人の印鑑」が必要です。なお、再発行には1～2週間ほどかかりますので、進学届提出締切日を考慮のうえ、余裕をもって御依頼ください。
Q12.パスワードを入力しても次の画面に進めない。	A12.主な原因として、次の3点が考えられます。 ①数字・英字とも半角で入力されていないとエラーになります。 ②英字は大文字／小文字の区別が正しく入力されていないとエラーになります。 ③奨学生採用候補者決定通知が「平成28年度」のものか確認してください。平成27年度の奨学生採用候補者決定通知は無効です。
Q13.旧字体など、文字が表示されない。	A13.旧字体や複雑な文字の入力の場合 「崎」、「高」、「濱」、「栞」、「柳」などは表示される場合もありますが、システム上入力することはできません。該当する文字の新字体「崎」、「高」、「浜」、「桑」、「柳」などで入力してください。新字体がない場合はカタカナで入力してください。またカタカナの「ヲ」は表示される場合もありますが、システム上入力することはできません。「ヲ」と入力しても「オ」と読みかえることになります。
Q14.あなた自身の住所とは。	A14.住民票に記載されているとおりに入力してください。後日住民票と照らし合わせて確認を行います。誤っている場合は訂正が必要になりますので、事前に住民票を発行し確認しながら入力してください。
Q15.下宿しているが、実家から住民票を移していない場合、住民票を下宿先へ移さなければならないのか。	A15.実家から下宿先に住民票を移す必要はありません。この場合、実家の住所を入力してください。
Q16.近々引っ越しする予定であるが、自分の住民票記載の住所はいつの時点のものを入力すべきなのか	A16.ここで入力した内容は返還誓約書に印字されます。この住所は返還誓約書提出時(6、7月)に添付する住民票と一致する必要がありますので、6月までに住民票の住所を変更する予定がある方は、変更後の住所を入力してください。
Q17.固定電話、携帯電話を所有していない。	A17.空欄でかまいません。
Q18.メールアドレスを所有していない。	A18.申請者本人以外は空欄で構いません。申請者本人は、愛媛大学全学メールアドレスを入力してください。
Q19.連帯保証人とは。	A19.申請者本人に連帯して返還の責任を負う人です。選任条件は以下のとおりです。 ・申請者が未成年の場合は、その親権者(未成年後見人)であること。 ・申請者が成年者の場合は、その父母。父母がいない場合は、兄弟姉妹・おじ・おば等の4親等以内の親族であること。 ・未成年及び学生でないこと。 ・申請者の配偶者(婚約者を含む)でないこと。 ・債務整理中(破産等)でないこと ・貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に申請者が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満であること。

Q20.保証人とは。	<p>A20.申請者や連帯保証人が返還できなくなったときに、代わって返還する人です。選任条件は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者及び連帯保証人と別生計であること。 ・申請者及び父母を除く、おじ・おば・兄弟姉妹等の4親等以内の親族であること。 ・誓約日時点で65歳未満であること。 ・申請者又は連帯保証人の配偶者(婚約者を含む)でないこと。 ・債務整理中(破産等)でないこと ・貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に申請者が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満であること。
Q21.離婚した父又は母を保証人に選任できるか。	<p>A21.以下の①, ②, ③のいずれかの条件を満たす場合に限り選任することができます。</p> <p>①源泉徴収票 (給与所得者) 年間収入\geq320万円 確定申告書(控):(給与所得者以外) 年間収入\geq220万円</p> <p>②預貯金残高証明書, 固定資産評価証明書等(評価額のわかるもの) :預金残高+評価額\geq貸与予定総額</p> <p>③(①と②を組み合わせる場合)金額を積算する全ての証明書 :①の金額+②の金額\div16\geq(給与所得者)320万円 (給与所得者以外)220万円</p> <p>基準を満たした者を選任する場合, 返還誓約書を提出する際に, 「上記証明書類」及び「返還保証書」を他の必要書類と併せて提出する必要があります。</p>
Q22.誓約日時点で65歳以上のものを保証人に選任できるか	A22. A21と同様
Q23.連帯保証人・保証人が無職の場合, 勤務先等はどうすればよいか。	A23.空欄でかまいません。
Q24.学籍番号とは。	<p>A24.学生ひとりひとりに付与される番号であり, 数字7桁とアルファベット1文字で構成されます。新入生歓迎週間の「共通教育, 専門教育履修指導」の際にお伝えしたものであり, 学生証の顔写真の下に記載されているものです。</p>
Q25.入学時特別増額貸与奨学金が辞退できない。	<p>A25.「E-奨学金申込情報(2)-①労働金庫から入学時必要資金融資を受けていますか。」の設問に「はい」を選択した場合は, 入学時特別増額貸与奨学金の辞退ができません。融資を受けていないのに間違っ「はい」を選択した場合は, 「いいえ」を選択してください。ただし, 労働金庫の「入学時必要資金融資」を利用した者は, 入学時特別増額貸与奨学金を辞退できません。</p>
Q26.入学時特別増額貸与奨学金を辞退して進学届を入力したが, 提出後, やはり入学時特別増額貸与奨学金が必要になった場合, 借りることはできるのか。	<p>A26.辞退して進学届を入力した場合, いかなる理由があれ辞退を取り消すことはできません。この場合に貸与を希望する方は, 予算状況により申込できる場合がありますので, 学生生活支援課まで相談に来てください。</p>
Q27.奨学金振込口座の金融機関を正しく選択できない。	<p>A27.「E-奨学金申込情報(2)-①労働金庫から入学時必要資金融資を受けていますか。」の設問に「はい」を選択した場合は, 選択可能な金融機関は「労働金庫」のみとなります。間違っ「はい」を選択した場合は, 「いいえ」を選択しなると, 他の金融機関が選択できます。</p>
Q28.奨学金振込口座にゆうちょ銀行は指定できるか。	Q28.平成28年度よりゆうちょ銀行及び一部信用組合も指定可能になりました。
Q29.受付番号を控え忘れてしまった。	<p>A29.進学届入力完了後は受付番号を一切確認できません。なお, 受付番号は入力完了の証拠となるものですが, 今後の手続きには必要ありませんので, 控え忘れた場合でも問題ありません。</p>